

信州 F・POWER プロジェクトについて

県産材利用推進室

1 概 要

- 本プロジェクトは、産学官が連携して、豊富な森林資源を無駄なく活用し、その利益を山側に還元することで林業を産業として復活させ、本県の森林再生や木材産業の振興を図る取組
- 征矢野建材(株)から平成 23 年度に受けた事業提案は、事業主体はもとより森林所有者や林業・木材産業関係者に幅広く利益が見込まれ、本県の林業・木材産業の活性化に繋がる先進的な取組として期待されたことから、県として平成 24 年度からプロジェクトを支援したものの。

2 事業地 塩尻市片丘 8501-1

3 特 徴

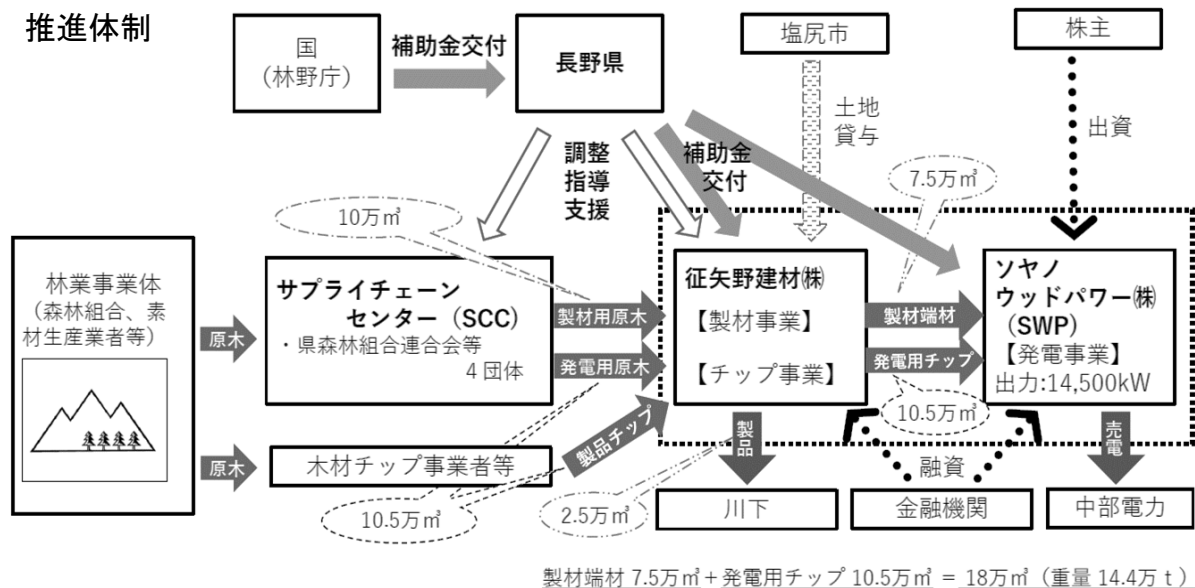
(1) 県内初の集中型木材加工施設の整備（平成 27 年 4 月稼働）

- ・ これまで利用が進んでいなかったアカマツや広葉樹を活用したフローリング材や住宅の構造材等を製造（想定原木消費量：10 万 m³/年）
- ・ これまで山に放置されていた低質な間伐材等や製材端材を発電燃料用とするための木材チップを製造

(2) 木質バイオマス発電施設の併設（令和 2 年 10 月商業運転開始）

- ・ これまで製材用として利用されなかった低質な原木や、木材加工過程で発生する端材などを燃料として利用する木質バイオマス発電を実施（想定木材使用量：18 万 m³/年）

4 推進体制



5 県補助金

区分	年度	事業主体	補助額
製材事業	H25, 26	征矢野建材(株)	23 億 7,963 万 5 千円
発電事業	H25	ソヤノウッドパワー(株)	9,201 万 9 千円※

※資金融通（無利子融資）

征矢野建材(株)の民事再生手続きについて

1 概要

「信州 F・POWER プロジェクト」の事業主体の一つである征矢野建材(株)が、裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、裁判所が開始決定を行ったもの。

2 経過及び今後の日程

時期	内容
令和5年 8月9日	<ul style="list-style-type: none">・征矢野建材(株)が長野地裁松本支部に、民事再生手続開始を申立て・同支部が、申立てを受理し、征矢野建材(株)に弁済禁止の保全処分及び監督委員による監督を命令・征矢野建材(株)が関係者に、「民事再生手続開始の申立てについてのご報告とお詫び」を通知・綿半ホールディングス(株)が、「征矢野建材へのスポンサー支援に関する契約締結のお知らせ」を同社ホームページに掲載
8月10日	<ul style="list-style-type: none">・知事が、「事業継続支援チーム」・「原木安定供給等検討チーム」の設置を表明
8月18日	<ul style="list-style-type: none">・征矢野建材(株)が、債権者説明会を開催
8月21日	<ul style="list-style-type: none">・長野地裁松本支部が、征矢野建材(株)の民事再生手続開始を決定
9月29日	<ul style="list-style-type: none">・再生債権の届出期限（債権者から征矢野建材(株)へ）
11月30日	<ul style="list-style-type: none">・再生計画案の提出期限（征矢野建材(株)から長野地裁松本支部へ）

3 征矢野建材(株)の状況

- ・ 所在地 <本社> 松本市笹賀 <製材・木材加工工場> 塩尻市片丘 等
- ・ 設立 昭和52年（1977年）
- ・ 事業内容 木材・建材・住宅設備機器販売、プレカット加工販売、構造・羽柄・合板・金物仕口、木質内装建材製造・販売、製材・人工乾燥・各種部材製造、サッシ組立・施工、木質バイオマスチップ製造販売
- ・ 資本金 2,500万円
- ・ 負債額 66億1,547万円（令和5年7月現在）

4 県の対応

- ・ 「事業継続支援チーム」の設置（8月21日）
（第1回…8月22日、第2回…9月1日、第3回…9月19日）
- ・ 「原木安定供給等検討チーム」の設置（8月29日）
（第1回…9月6日、第2回…9月20日）
- ・ 債権者説明会への出席（8月18日）

信州 F・POWER プロジェクト 県の新たな支援体制について

「信州 F・POWER プロジェクト」について、事業主体の一つである征矢野建材(株)が、綿半ホールディングス(株)の支援により民事再生を目指すこととなった新たな状況を踏まえ、新たに外部有識者の参画を得て、2つの部局横断のプロジェクトチームを設け、県の支援体制を強化

1 事業継続支援チーム (R5.8.21 設置)

補助対象事業が補助の目的に沿って円滑に継続されるよう、県が補助金執行者として必要な指導・助言等を着実にを行うために設置

(1) 構成

区分	構成員
顧問	高橋 聖明 弁護士、 大久保 和孝 公認会計士
職員	● <リーダー> 須藤林務部長 〔総務部〕 財政課、 情報公開・法務課 〔環境部〕 ゼロカーボン推進室、〔産業労働部〕 経営・創業支援課 〔会計局〕 会計課、〔林務部〕 次長、 関係課室

(2) 主な対応事項

- ・ 事業継続に係る関係者との調整
- ・ 補助事業の執行に必要な支援（指導・助言）等

2 原木安定供給等検討チーム (R5.8.29 設置)

プロジェクトを包含した県内全体の林業・木材産業の活性化に向けた支援策等の検討を行うために設置

(1) 構成

区分	所属等	職名	氏名
専門委員	信州大学学術研究院農学系	教授	植 木 達 人
	森林総合研究所	領域長	久保山 裕 史
	ノースジャパン素材流通協同組合	理事長	鈴 木 信 哉
職員委員 (県)	● <リーダー>	副知事	関 昇一郎
	林務部	部 長	須 藤 俊 一
	林務部	次 長	坪 井 俊 文
	林務部 信州の木活用課	課 長	千 代 登
	林務部 森林づくり推進課	課 長	小 澤 岳 弘
	林務部 県産材利用推進室	室 長	小 林 健 吾
	林務部 信州の木活用課	主任林業専門技術員	今 尾 春 彦

<テーマに応じて関係部局が参画>

〔企画振興部〕 交通政策課、〔環境部〕 資源循環推進課、〔産業労働部〕 営業局、〔農政部〕 農業政策課、〔建設部〕 河川課、 建築住宅課、 施設課、〔林務部〕 関係課室

(2) 主な検討事項

- ・ 原木の安定供給に向けた施策
- ・ 県産材製品の販路拡大に向けた施策 等